

収支報告書



令和 6 年分

(開催分)

- (ふりがな) (にほんろうどうとう みえけんいんかい)
- 1 政治団体の名称 日本労働党 三重県委員会
- 2 主たる事務所の所在地 三重県鈴鹿市十富 4-16-21
- 3 代表者の氏名 板倉 操
- 4 会計責任者の氏名 片岡 博一

政治団体の区分	
☐ 政 党	党
☐ 政 党 の 支 部	支部
☐ 政 治 資 金 団 体	政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2	第1項の規定による政治団体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体	その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公 職 の 種 類 _____	
(現職・候補者等) (現・候)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

事務担当者の氏名

板倉 操
(電話) 059-383-1962

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	公職の種類 (現職・候補者等)
(現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	
☒ 無	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

受付	会計	添付	複写	転記	
ya	ya	tp			

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

[illegible]

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

[illegible]

(2) 寄 附

[illegible]

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入													
事業の種類	金 額										備 考		
機関紙(労働新聞)			十億			百万	9	8	5	千	4	0	円
この頁の小計													
合 計							9	8	5	千	4	0	0

(その13)

...

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
				十億		百万			千		円		
1 経 常 経 費													
(1) 人	件 費					1	0	0	0	0	0		
(2) 光	熱 水 費							7	0	0	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品	費							6	0	0	0		
(4) 事 務 所	費							1	2	0	0		
小 計						1	2	5	0	0	0	1 (1)～(4)の計…①	
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動	費					2	5	6	0	0	0		
(2) 選 挙 関 係	費										0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								7	6	5	0	2 (3)ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費								7	6	5	0		
イ 宣 伝 事 業 費													
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ そ の 他 の 事 業 費													
(4) 調 査 研 究 費													
(5) 寄 附 ・ 交 付 金													
(6) そ の 他 の 経 費													
小 計						3	3	2	5	0	0	2 (1)～(6)の計…②	
合 計						1	5	8	2	5	0	①+②	

:

[illegible]

(その15)

[illegible]

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 21 日

政治団体の名称 日本労働党 三重県委員会

会計責任者の氏名 片岡 博一



代表者の氏名

（※代表者氏名は解散に伴う収支報告書にのみ記入すること）



※ 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の記名押印又は署名のほか、代表者の氏名の記名押印又は署名が必要です。